

令和 3 年第 1 回

普代村議会臨時会会議録

普代村議会

令和3年第1回普代村議会臨時会会議録			
招集告示年月日	令和3年1月29日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和3年2月5日14時10分	
		議 長	中 村 裕
	閉 会	令和3年2月5日15時35分	
		議 長	中 村 裕
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 10人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	中 上 一 登	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	正 路 正 敏	○
	9	野 場 義 時	○
	10	中 村 裕	○
会議録署名議員	7	森 田 幸 一	
	8	正 路 正 敏	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長 書 記	松 葉 義 人 新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>開 会 (14:10)</p>	<p>議 長</p>	<p>令和3年2月5日(金)第1回普代村議会臨時会 ただ今から、令和3年第1回普代村議会臨時会を開会いたします。 ただ今の出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第1号)によっ て進めてまいります。</p>
<p>会議録署名議 員の指名</p>		<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 7番森田幸一議員、8番正路正敏議員の両議員を会議規則第120条の規 定により指名いたします。</p>
<p>会期の決定</p>		<p>日程第2「会期の決定」を議題といたします。 先刻開催されました議会運営委員会の結果報告では、本日1日ござ いいますが、お諮りいたします。 今期臨時会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日1日と決す ることにご異議ございませんか。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>議 長</p>	<p>(異議なし) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日と決定いたしました。 日程第3「諸般の報告」を行います。 報告書を事務局長に朗読させます。 松葉事務局長。</p>
<p>令和2年度普 代村一般会計 補正予算(第 13号)の専決 処分に関し承 認を求めるこ とについて</p>	<p>松葉事務局 長 議 長</p>	<p>ご説明させていただきます。 (以下、事務局長報告、記載省略) 広域関係等の報告がありますか。 (なし) なければ、以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p>令和2年度普 代村一般会計 補正予算(第 13号)の専決 処分に関し承 認を求めるこ とについて</p>	<p>川向総務課 長 議 長</p>	<p>日程第4議案第1号「令和2年度普代村一般会計補正予算(第13号) の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。 当局の報告を求めます。 川向総務課長。 それでは、上程されました議案第1号についてご説明いたします。 (以下、総務課長報告、記載省略) 提案理由の報告が終わりました。 これより、質疑を許します。</p>
<p>令和2年度普 代村一般会計 補正予算(第 13号)の専決 処分に関し承 認を求めるこ とについて</p>	<p>大上智議員</p>	<p>4番大上智議員。 企画費の歳出の方ですけども、企画費2款1項6目の茂市のコミュニ ティ助成事業の件ですけど、これは12月8日に前倒しで助成金が決定 したため専決処分っていうことですか。まだ建物も建っていないようだ ったため、決定に準じて専決処分しなきゃ前に進まないとか、確保す るための専決処分ということですか。</p>

令和 2 年度普 代村一般会計 補正予算（第 14 号）	議 長 柎屋村長	柎屋村長。 この助成事業は 3 年度に、今年の 4 月以降にやろうということで要望 をしておりましたけれども、そうでなく 2 年度中にやりなさいと。それ に 140 万円つけますよということだったので、2 年度中ということになれば 3 月末までに事業を終わらせなければならないといったようなことで できるだけ早くものを選んだり発注したり、手続きをしなければと いったようなことの中で予算を専決しておいてそれに組み込むという かたちをとらせていただいたものでございます。 （「了解しました」と大上議員）
	議 長 中上議員	ほかに、ございませんか。 6 番中上一登議員。 6 番です。5 ページの商工総務費の部分なんですけれども、家賃補助が 2 回目 38 万 8,000 円、1 月までということですけども、これは県の補助 がまだコロナの影響が今後見通せない部分もあるんですけども、今後 2 月以降についても家賃補助の助成は県の方からある可能性があるの かどうか、それが決定しているのか、今後情勢によって決定するもの なのかをお願いします。
	議 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。現時点では 2 月以 降の助成についてはまだ決定しておりません。以上でございます。
	議 長 中上議員	6 番中上議員。 終わります。
	議 長	ほかに、ございませんか。 （なし）
	議 長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 1 号「令和 2 年度普代村一般会計補正予算（第 13 号）の専決 処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することに、 ご異議ございませんか。 （異議なし）
	議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり承認されました。 日程第 5 議案第 2 号「令和 2 年度普代村一般会計補正予算（第 14 号）」 を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。
	川向総務課 長	それでは、上程されました議案第 2 号についてご説明いたします。 （以下、総務課長説明、記載省略）
	議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。

<p>森田議員</p>		<p>7 番森田幸一議員。 7 番です。よろしくお願いします。さっそく最後の方からお願いします。 11 款の災害復旧費、この内容をお願いします。</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>		<p>それと、8 款の土木費、住宅管理費これも内容を 1 つお願いしたいと思 います。これの工事はこれから行うものでしたでしょうか、行ったのか、 内容をお願いします。よろしくお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。 まず 11 款の災害復旧費の内容でございしますが、林道堤線の道路路盤が 流出しておりまして、その路盤の修繕と一部護岸っていますかのりも崩 れておりますので、護岸での整備が主なものでございます。</p>
<p>議 長 森田議員</p>		<p>それと 8 款の住宅でございしますが、力持の住宅の修繕になりますが、 現在 1 棟が完了しております。もう 1 棟につきましても今全体的に床と かそういったものをやり替えることとなりますので、入居されている方 が一旦移ってもらってという作業になりますが、これにつきましても今 月中には着手できる見込みとなっております、年度内には完成するも のと思っております、全部で 2 戸の修繕になります。</p>
<p>議 長 森田議員</p>		<p>7 番森田議員。 すみません、11 款の方で工事の内容ちょっとあれですけど、距離はど れくらい大体、それをお願いします。それと工期、これはいつ頃からや るのか、工期はそしていつ頃までなのか。</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>		<p>大村建設水産課長。 施工延長につきましては 456.5m になります。工期につきましてははまだ 入札の方が終わっておりません。これから入札になりますので、2 月の今 月の入札予定にしておりますのでそれから工期は確定しますが、時期的 な年度内の完成はちょっと厳しいのかなとは思っております。</p>
<p>議 長 金子議員</p>		<p>ほかに、ございせんか。 2 番金子泰男議員。 2 番金子でございします。一般の 7 ページの部分で感染症対策費の部分で 質問をさせていただきます。今まさにこのコロナ感染症が拡大をしてい る状況と、日本全国で拡大をしている状況であると思っております。こ この普代村はまだ感染者が出ておらない訳でございますけれども、 いつ出てもおかしくないといったようなそういった状況にもあると思っ ておりますけれども、このワクチンの説明の中にワクチン接種、これは ファイザー社製のワクチンの場合となっております、このまだファ イザー製かこのワクチンだかというものはまだ指定がされていないと 思うんですが、そこら辺の中身を聞かせていただきたい。</p>
		<p>それから 1 回目、例えばファイザー製、そして 2 回目も同じファイ ザー製になるものかどうか、報道等によればまだ違う会社のワクチンと違 う会社のワクチン 1 回 2 回受けた場合の治験的中身が分からないといっ たような報道もある訳ですが、そういった国の正しい情報というものが</p>

	<p>入ってきているのかどうか、そこら辺お願いします。</p> <p>それからこのワクチン接種を例えばした後に副作用等を確認する訳ですが、福祉課長の説明によれば診療所で予定をしていると、接種を。その接種をした場合に例えば副反応が出たといったようなときはどのような体制を診療所としてあるいは村としてとっているのかなといったような部分がある訳ですが、ただ副反応が出たら救急車で久慈病院にというようなものであるのか、そうでなくやっぱり副反応が出て具合が悪くなった場合の診療所で一時横になっているベッドも確保しておいた対応をとっているのかといったような部分の説明をお願いしたい。</p> <p>それから高齢者といえは65歳以上といったような部分であると思えますけれども、ここも65歳以上が1,087名の受ける人が大体5割くらいでないかといったような話もある訳ですが、その5割というようなその部分でもどれくらい受ける人があるか全く分からない訳ですが、そういった仮定で5割というような部分ですが、やっぱりこれは説明をこれからするんだといったような部分もある訳ですが、受けて副反応が出た場合はいろいろ国でも救済制度があるといっても体調がすぐれなくなって救済されても当たり前にならなくなる訳ですので、やっぱりここが一番心配。そういったこういうような副作用もあるんだよといったような説明というものをやっぱり各地域の住民に説明をするべきでないのかなと思うんですが、そこら辺の対応の仕方はどのようにしているのかお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>それから、高齢者になればやっぱり、私も高齢者の部類に入りましたが、その基礎疾患あるいは持病等がこの多数の方々に出てくると思うんです。その持病というものはどの程度がやっぱりうまくないとかそういった部分が分からない訳ですよ、やっぱり説明を受けなければ。接種を受けるときの問診票は事前にといったような話もある訳ですが、自分で問診票を書く場合と診てもらって先生から書いてもらう部分とまた違うと思うんですが、そういった体制・対応はどのようにされているのかなといったような部分でまずお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>いずれ、この接種にあたっては大概の高齢者が受けたらいいのかどうかといったような部分ですごく迷っているといえば言葉がよくないんですが、不安といいますかそういった不安があると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。5点ほどご質問をいただきました。まず最初にワクチンの接種、現在報道等では2月の中旬15日にも承認がされるという中でありますが、そのワクチンが先行してファイザー製のものとなります。国の方からの説明等におきましてもまずファイザー製を想定した接種の体制確保となっております。まだはつきりではないですけども、恐らく本村の規模であれば優先のワクチンとなりますファイザー製のもの</p>
--	--

議 長
道下住民福祉課長

というふうに思います。

あと1回目と2回目のワクチンの関係であります。これは1医療機関で1メーカーというか、1種類のワクチンをと国々の説明でありました。ですので、1回目と2回目は同じワクチンです。ただし、ワクチンの数量にも数に限りがあるというか、高齢者のものについては恐らくファイザー製のものになるかと思いますが、順次、優先接種が進む中でそのワクチンが契約によって数量が確保できない場合にほかの2つのメーカーありますが、そういったメーカーのものが入る可能性もあるのではないかなという情報も入っておりますが、その辺も正確なものにつきましてはいずれ住民の皆様に分かる次第そういった内容をご説明をしたいと思いますというふうに思っております。

あと副反応の関係で診療所の体制はというご質問でございました。接種後、15分から30分の待機をいただくものというふうになっております。そのように診療所の体制を整えた中で、スペースも限られるものがありますので、その人数制限等もある体制となります。体育館等であれば何十人も待機も可能なんだろうけども、そういったスペースの課題等そういったものもありますので、20人から多くて30人ぐらいを1日1回の接種人数としてそれを計画に沿って接種を進めていくということになります。

あとベッド等の確保とかあと重度のアレルギー反応が起きた場合の体制、そういったものにつきましても救急等とも連絡を取り合って、まず接種するスケジュール等については普代の分署さんもそうですが、県立病院の救急等そういったところにも本村の接種体制等をお伝えしなければならぬというふうに思っております。

あと65歳以上の方が優先接種される訳であります。接種体制を整備するにあたりどうしても今データのあるものというのが季節性インフルエンザの接種率等などの市町村もそういったものを仮に置き換えて体制を整備しております。本村においても60%から70%が季節性インフルエンザの接種率となっているようでありますので、そこをベースに3カ月の期間にできるだけ希望のある方に早期に接種が完了できるような体制と。あとは住民に対しての説明というのも検討しなければならぬというふうに思っております。各地区の説明が可能かどうかですね、その辺も検討してまいりたいというふうに思っております。

あと基礎疾患の内容等についてでございますが、お知らせする接種券、クーポン券を対象者の方にまず送付するんですけども、その中に基礎疾患という内容がですね、記載されたものがあります。ただそれを見ても正直分からないとかですね、先生に聞かなければというのもあるかと思いますが、そのためにも村の相談窓口等も開設しながらですね、住民の皆様の声をよく聞きながら、接種、問診等について対応してまいりたいと思います。なお基礎疾患のある方で主治医のもとで接種をしなければ

議長
金子議員

ならないという方も中にはあるかと思いますが、今久慈管内の中でも接種体制がまだ決まっておりません。国からの情報がまだ不足しております。集団接種、個別接種、様々であります。また広域での連携接種というのもまだ具体にはなっておりませんが、今後調整していかねばならないというふうに思っております。以上です。

2番金子議員。

ありがとうございます。この今回コロナ感染症といったような感染の病気といいますか、本当に今までにない専門家ですらどういう普段、普通の体調でも急に悪化することがあるといったようなその状況の中で分からない部分がたくさんあるんだなというような専門家の声も聞きながら思っている訳ですが。やっぱり診療所でワクチン接種をするのはいいんですが、先生が1人、あとスタッフが何人いるか、3人4人、それくらいですか。そうすれば副反応の反応を見る方々もいなければならない、スタッフが今の診療所体制で間にあのかないかなといったような部分もある訳ですが、やっぱり接種をする際にはいろいろな国からのこういった感染症対応地方創生臨時交付金といったようなものもあると思うんですから、スタッフの確保、村民が安心をして受けられるような少しでもそういった体制を取っていただきたいなと思います。

それから福祉課長さんは1日に20名程度と話されましたが、この報道等によればワクチンの瓶が1本5人か6人のような報道もある訳ですが、そういった瓶の蓋を開ければ5日以内に使わなければならないといったようなそういう報道がある訳ですが、そういった部分は、20人に決めたのはそういった部分もあるのかなといったようなこの思いもある訳ですが、そういった中身の部分をお聞かせいただきたい。

いずれこのやっぱり皆さんが、情報が新聞・テレビでなければ分からないといったような状況の中で日々とはいいいませんが、1週間経てば情報がまた変わっているとといったようなそういった情報の取り方でなければ分からない情勢にある訳ですから、やっぱり今回のワクチンは特別といってもいいような部分であると思いますので、その中身の情報を村民にしっかりと提供をすると。そしてそれが一番安心だと思うんですが、受けてもなかなか大丈夫なんだといったような何かあればいいかなといったような気がするんですが、そういった説明を国から村としても入っていないといったような部分ではあると思いますけれども、やっぱり今までの報道によればまだそのワクチンが認可も下りていない状況で大きな盛岡市とかいろんな所ではいつからその接種をするんだとそういう方向に動いているんだといったような新聞・テレビ等の報道がある訳ですが、どういうところからの情報でそういう新聞にも記事に載るような情報が出ているのかなといったような部分があります。

それから65歳以上は今回3月中にといったような部分の報道があった訳ですが、河野担当大臣が4月1日以降といったような情報。そして、4

	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>月中になるかどうか分からないといったようなまた再度、今日あたりのテレビでは情報がある訳ですが、なかなかはっきりした情報が入らないと。そこが一番村民は村の職員以上に大変だと思うんですが、やっぱり新しい情報をどこからかもらってくるといったような取り組みができないのかなといったような気がするんですが、そこら辺はいかがでしょうか。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。まず人員体制の確保であります。今回予算計上させていただきましたものにつきましては、会計年度任用職員1名ですね、パート形態ではありますけども。そのほかにまず問診に時間がかかると、やはりそういう課題が医師会の中にもありました。2名ほどの事業協力者を問診の方に充てると。また接種後の体制等も診療所の所長さんにも相談しながらその辺は対応をしまいたいと思っております。</p> <p>ワクチンの関係ですが、1瓶というか1バイアルに対して6回分のワクチンということになります。できるだけ無駄をなくするために6の倍数というようなことで接種を進めていかなければならないというふうに思っております。ほかでは予備接種者みたいなのも受け付けて無駄を少なくするというのもあるようでありますけれども、その辺もですね、ちょっと本村難しいのかなというのが正直な感想であります。</p> <p>あと情報が常に変化をするというのは正直担当課としてもですね、先日までは3月中旬だったのが4月に入ってワクチンが今度は入って来ないんじゃないか、さまざまな情報が飛び交っております。正直、何が正確かというのは国の方からも都度入ってくる訳ではなくて、こちらの方からも質問を投げかけまして、それに対するQ&Aですか、そういったものが入ってくるとそれを読み込みながら体制確保をしていかなければならないというのが現状であります。</p> <p>以上ですかね、新聞等の報道等についてはやはり各市町村の体制状況がそのようにも掲載になっているんだと思いますが、そういった他市町村の情報等について細かく入ってくるものはありませんので、その辺についてはまた新聞等で私も見るというのが日々であります。以上です。</p>
	<p>議長 金子議員</p>	<p>2番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。いずれ今回のコロナウイルス感染症のワクチンというものは始まって以来初めて本当の大事業といったような部分でもこのいろいろ言われている訳ですが、村にとっても最初で最後であればいいかなといったような部分。夏になればこれも収まるのではないかなといったような報道もある訳ですが、果たしてどうなのかといったような部分ですが、いずれ村民の安心のために情報だけは素早い対応をもらいたいな。いずれこれは強制的でもない訳ですから、どの程度ワクチン接種をする方々がいるかも分かりません。できれば国とすればたくさんの方々から受けてもらうといったような部分では進めていると思う</p>

	<p>議員 大上智議員</p>	<p>んですが、それを進めるためにも安心安全のいろいろな情報といったようなものの提供をぜひともお願いをしたいなと思います。いずれ今後これが大変な事業であると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。</p> <p>ほかに、ありませんか。</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>最初に2款1項10目の電算管理の関係ですけども、この項目っていうより今国の方でデジタル化っていうのを叫ばれている訳ですけども、このデジタル化について電算管理費の方の関係で、例えば広域での共通部分のデジタル化っていうかそういうふうなあれも進めている訳ですかね。その辺1つ聞きたいです。</p> <p>それから、あと感染症対策費の中で委託費この委託料190万7,000円、それから同じく委託の方で1,184万1,000円でこっちの方はワクチン接種に従事する医療機関に委託って説明を聞いている訳ですけども、その委託する医療機関っていうのはどこのことを示しているんですかね。それから最初の方の190万7,000円っていうのはこの委託料っていうのは何の委託な訳ですかね。</p> <p>それから漁港管理費の方で6款3項4目の中でこの136万円、何か聞くところによれば重機の方の運送の金額って聞いたんですけども、最終の工事が終わってしまって、っていうことは最初の段階でこれは予算の方に重機の方の運送費っていうのは含まれていなかった訳ですかね。</p> <p>それから商工総務費の中で7款1項1目プレミアム付き商品券の補助金の8万5,000円ですけども、これ実績見込みによる増っていうような説明なんですけど、実績見込みによる増っていうのはどういうことかちょっと分からなかったものですからその辺の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから観光費、7款1項2目の中で備品購入費88万1,000円。この備品っていうのは説明があったかもしれませんが、何の備品を購入するものなんですか。以上のところを質問したいと思います。</p>
	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>国のデジタル化関係での広域での取り組みということの質問だったと思いますが、現在のところ広域でのですね、デジタル化に関するそういったものというのは現在上がってきてはおりません。そういったものが対象になってくるのかというところもですね、まだちょっと現在いろんなところの広域での会議等がある訳ですけども、そういった中ではまだちょっと話し合われていない部分ではございます。</p>
	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。8ページ12節委託料コロナ関係の予算が2本ございます。まず接種体制確保事業の190万7,000円につきましては接種券また予診券をその方のものを作成するにあたってシステムの改修が必</p>

	<p>議長 大村建設水産課長</p> <p>議長 山崎農林商工課長</p> <p>議長 大上智議員</p> <p>議長 大上智議員</p>	<p>要になります。そのシステム改修とできるだけ現場の業務を軽減させるためにその接種券を封入であったり発送であったりってものを一括業者の方に委託をするというものがあります。合わせまして 190 万 7,000 円となります。</p> <p>もう 1 つ接種対策事業 1,184 万 1,000 円この医療機関であります、本村では診療所を基本としておりますが、例外的な取り扱いということで住所地外で接種をした方の接種分については医療機関から請求がくるものであります、それは都道府県の国保連を経由してきます。その分をお支払いするという事で予算の大部分というかは診療所の方への委託料となるものでございます。以上です。</p> <p>大村建設水産課長。 漁港建設費の白井漁港再生交付金事業の重機輸送費の関係でございますが、まず工事にあたっては重機の運搬費を計上することになります。持ってくるのと持ち帰る分を計上することになるんですけども、この事業継続して続けておりましたので、本来であれば工事ごとに輸送費見るんですが、継続していたということで重機がその場にあったということで計上していなかったと。今年度が最終になりますので工事も完全に終わるとということで重機を持って帰る経費を本来計上すべきものを見落としてしまったということで今回補正するものでございます。</p> <p>山崎農林商工課長。 まずプレミアム商品券 8 万 5,000 円の増の部分でございます。こちらはこれまでに 5 月 8 月 12 月の 3 回販売しておりますけれども、8 月の販売分がある訳ですが、次に 12 月を出そうとしたときにある程度余った部分をみまして、その部分を次の 12 月で支出する分から差引いたんですけども、予定の額より若干 8 万 5,000 円分多く売ってしまったということで今回 8 万 5,000 円増額させていただいたところでございます。次に地場産品の活用支援事業の関係の備品購入でございますが、こちら番屋めしの経費を計上しているところでございまして、今回、食品電気乾燥機ということでこちらで食品を乾燥したり、例えばイカとかの一夜干し等を作れないかなという部分とそれから真空包装机ということで真空パックの部分ですが、先ほどの電気乾燥機で作ったものを真空パックして販売等につなげたいというものの備品購入でございます。</p> <p>4 番大上議員。 ただ今までの質問は分かりましたので終わりたいと思います。 それで新たによろしいですか。</p> <p>はい。 この感染症対策の関係で先ほど議運でも聞き始めたんですけども、時間がなかったものですから、同僚議員と重なる面があると思いますけども、その辺はご了承願いたいと思います。このお配りいただいた新型コロナウイルスワクチン接種について数件ご質問したいと思います。この</p>
--	---	---

こちらの資料を見ていただければ、これに基づいて質問していきますので、1番のスケジュールの(2)の接種券、クーポンの件ですけども、これはとりあえず今のところは16歳以上っていうことになってますけども、16歳以上の村民には皆にクーポン券を発行するっていうものでしょうか。

それから4番の接種1回目2回目、4月以降っていうところなんですけども、これはあくまでもととの接種率の先ほど議運で課長から聞いたところによればインフルエンザの50%からその辺、それから65歳以上が6割7割ってような接種率を想定って聞いたんですけれどもね、これで65歳以上を例にとってみれば村民の方の1,000人から1,500人くらいになると思うんですけれども。それをまず説明受ける前に自分なりにシミュレーションしたところですけども、全65歳以上の村民の方が接種すると仮定した場合に説明だったら週に3回ってあったんですけれども、私1週間に4回の接種日ということでシミュレーションをしまして、1,000人をこなすにはとにかく1日50人ずつ1週間で200人、それでやって全員接種するという仮定のもとの計算なんですけども、それでいけば1,000人こなすには8週間かかると。それからその中でも21日間の第1回目から第2回目21日間という間隔がある訳ですけども、それでやっていけば第4週第5週が1回目の最初の人が今度は4週5週に2回目の接種をしなきゃなんないと。そうすればその時に診療所かどっかあれなんですけれども、1日に1週2週3週までは1日50人のペースが4週5週には100人の接種の回数になってしまうと。あくまでこれは全員が接種するという仮定の基のシミュレーションな訳ですけども、その辺はどのようなもんですかね。あくまでその接種率が何ぼうに見るかによつての計画だと思うんですけども、あくまでインフルと違って今回は特殊なコロナっていうウイルスの接種なもんですから、ある程度それを100%近くに見積もってそれなりの接種計画を立てた方が、例えばそれが少なかった場合はそれだけ楽になるっていえばあれですけども、とりあえずの計画としてはやっぱり想定を高めた計画が必要でないかなと思うんですけどもね。

それからこの危険性っていうかその辺は事前にこういうリスクっていうか、ある程度それは個人の自由でやるんですけども、その辺のリスクを事前に村民の皆様説明する文書なり何なりが必要でないかなというふうな気もします。あくまで基本的に村としての立場とすれば接種を促すっていうかそういう気持ちでやる訳ですかね、その辺も聞きたいんですけれども。これは個人のあれだから受けた人ばかりっていうふうなある程度そういう立ち位置で進めていく事業っていうかあれなんですかね、その辺を聞きたいんですけれども。

それからまだこれを聞いても仕方ないと思うんですけども、16歳未満の人のあれは全然今のところ情報がない訳ですか、やっぱり16歳以下の

	<p>議長 榎屋村長</p>	<p>もし情報があったらその辺を問い合わせたり何かしてその辺は早いうちにこれを周知してもらいたいと思うんですけどもね。</p> <p>それから先ほどの同僚議員もお聞きした件なんですけど、アナフィラキシー症候群のアレルギー反応の件ですけども、これはたまたまテレビを見てたらそういうふうなアレルギーの場合はそんなに心配をすることはないよ、すぐ薬剤っていうか注射か何か分かんないですけどもそれをやればある程度そんなに心配しなくても治るもんだからっていうようなテレビに出てきた医師の説明だったんですけども。これはコロナのワクチンと一緒に合わせてっていうのはそれだけそんなにアレルギーが出る人は少ないと思うんですけどもね、例えば病院の中で副反応に対する薬剤は常備設置しているもんなんですかね、その辺も聞きたいんですけども。</p> <p>それからとりあえず今のところはワクチンの方は全村民分の確保っていうのは確実な訳ですか。ちょっと取り留めもない質問だったんですけども、その辺についてお聞きしたいと思います。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>ワクチンに対する村の考え方、基本的な部分でございますけれども、いずれワクチンが感染防止の今現在では決め手だというふうに考えております。従いましていろんなケースがある訳ですけども、できるだけ円滑安全に早く多くの方々にワクチンを受けていただくというふうなことで村は取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、これからの情報いろいろある訳ですけども、いずれやらないリスクとやっつのリスクとそういったものを議員さん方も私らも心配な訳ですけども、そこについてはできるだけ国のしっかりした情報をつかんで、そして皆さんに提供をするとそういった中で皆さんから判断をしていただく分はいただきながらできるだけ多くやってもらいたい。そのためにいろんな体制を整えて診療所も村も頑張っているというふうなことでございます。いろいろ今現在ではよく分からない部分、不確定な部分あって大変ご心配をおかけしている訳ですけども、情報関係についてもいずれ分かれば正確な情報をできるだけ早く平等に届けるのが私らの務めな訳ですけども、今現在正しいものがどれかと、あるいは何を流すべきかといったのがまだなかなかはっきりつかめていない実際の状況でございます。そこらを県とか確認をしながら流させていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともいろんな面でご指導をしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>6点ほどですかね、ご質問があったと思います。まずクーポン券の発送であります。高齢者の優先接種について1,080人ですか、対象に第1弾として発送をさせていただきます。2弾目、それ以外の方については4月以降に準備が整い次第、これについても国の方から随時新しい情報と</p>
	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	

	<p>議 長 大上智議員</p> <p>議 長 道下住民福祉課長</p>	<p>どうか決定した情報が入ってまいりますので、それに沿って発送してまいります。年齢につきましてはファイザー製、他社のものについてもまだ治験データが集まっていないということで16歳以上の方が接種対象となりますので、そのように対応してまいります。</p> <p>接種率の関係であります。ご説明をさせていただいた資料もそうなんです、接種率おっしゃるとおり100%を目指すべきだというふうに思っております。まずはインフルエンザのそういった過去の接種率等を参考にはさせていただいております。1日1回20人程度でその後人数を調整する、あるいは集団接種を検討する、さらに広域接種の可能性、そういったもので3カ月以内に対象となる希望とされる方の全ての接種が早期に完了するように対応してまいりたいと思っております。</p> <p>あと16歳未満の情報につきましては、大変申し訳ございません、国の方からもそういった情報はまだ入ってきておりません。</p> <p>あと薬剤の設置、副反応があった場合ということで、診療所の所長さんともお話しする中でですね、会場を広いところで集団接種というようなことも考えてはおります。ただそういった強いアレルギー反応が起きた場合の薬剤、そういった迅速な対応をするためにも診療所でまずは接種を進めたいというようなことでありまして、そういった薬剤は設置はしてございます。</p> <p>あとワクチンの関係であります。送られてくるワクチンというのが1ロット、最小ロットで1,170回分のワクチンが1回に來ます。超低温のフリーザーに保管をして2カ月程度というふうな国の説明でありましたが、マイナス75度で2カ月、おっしゃるとおり解凍後は5日間、さらに希釈も必要になります。生理食塩水で希釈もしなければなりません。希釈後は、今度は5時間から6時間というような内容でございます。そういった取り扱いも特にも難しいワクチンであります。無駄のないように接種を進めなければならない訳ですけども、具体的にいつそれが納品になるかと、どれくらいの納品量となるかというのはまだ明確なところはございませんが、最小ロットである1,170回分は一度に届くというところは国の説明でありました。以上であります。</p> <p>4番大上議員。</p> <p>そのワクチン1,170回分のこれは村にも冷凍庫っていうか、それが配備される訳ですかね。</p> <p>それからイメージとして65歳未満、令和3年度で65歳になる人が対象らしいんですけども、それ以外の65歳未満の予約っていうか、その辺のイメージっていうかどういふふうに考えている訳ですか。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。まずフリーザーであります、国の方からフリーザーは市町村に1台は配備するということでありまして、本村につきましては3月中の配備計画となっております。もちろん市とか規模の大き</p>
--	--	--

		<p>いところは、久慈市辺りでは3台程度というふうに聞いております。</p> <p>あと65歳未満の方への発送につきましても、これも現時点でのスケジュールでありますと4月以降にですね、ワクチン量等もありますが、高齢者以外の方へのクーポン券を発送したいというふうに思っております。それから予約の開始についてはその時点です、いつからという高齢者とのちょうど重なる時期等もありますので、その辺につきましてもまだ流動的というところもご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>
	<p>議長 大上浩史議員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>結論的にちょっと疑問の分を多分にして分からないとは思いますが、聞きますが、東京の何百万人の人と2,600人の普代という観点から考えると第1回目は医療関係、普代の場合は医療関係が10人いるのか、15人いるのか、もう1日で終わってしまう、東京の方は10日も1カ月もかかる。65歳の場合も今言うように1,000人だと、東京は何百万人という関係からいってワクチンそのものが4月10日なら10日に全国一斉に東京も同じ、岩手県も同じ、普代も同じ日に配布されるものか。そういった配布内容っていうのはまだ分からないと思うんですが、そこら辺がどういうふうになっているのか。あるいはそういった疑問を県なら県に盛岡と普代、野田村と違うんだと、もうこういった田舎の3,000人未満のあれは1週間なら1週間で終わるんだよというような関係があると思うんです。そういった場合のワクチンの配布がどういうふうになるのか。国から一方的な指示でなくしてこっちからもやっぱり要請して東京に4月1日に配布されるのであるならば普代だって4月1日に配布されて当然だと思うんです。だからそこら辺がどういうふうになっているのか、どういうふうに県の方にそれこそお願いをするのかそこら辺どうなっていますか。</p>
	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>4月からの接種にあたりワクチンの配布計画であります、まず国の方からの説明資料等におきましては医療従事者分については県が行うものであって、2月15日の承認が終わればそれ以降に配布されるものだと思いますが、医療従事者が本村の場合に10名程度おっしゃるとおりでございます。その方々は診療所での接種ではなくて基本施設となります、例えば県立病院とかそういったところのまず接種になります。一般の方、高齢者の方を含む接種4月から始まりますが、その配布についても東京と例えば普代で配布の時期が違うんじゃないかというようなご質問だったかと思いますが、その点については数日のずれはあるかと思いますが、接種については全国一律という説明でございましたので、そのように理解しております。</p>
	<p>議長</p>	<p>3番大上議員。</p>

令和2年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第5号)	大上浩史議員	<p>そういうふうに理解しているということであれば、仮に東京が4月10日から65歳以上は始まりますよということであるならば、4月10日に普代にも始まると。要するに1,000人なら1,000人のワクチンを受ける人間は今言うように20人30人しかいられないとはいえ、いずれのものにもワクチンそのものは東京も普代も同じ、数量は当然違う訳ですが、同じ日に受けられるというふうに解釈すればいい訳。それが当然だと思うんですがね、もう1回その点について。</p>
	議長 道下住民福祉課長	<p>道下住民福祉課長。 お答えをいたします。今お話しのありましたとおりどの地域にいても接種の開始は同じというふうに、4月の1日になるものか10日になるのか、今後のワクチンの供給体制等が決まり次第、その辺明らかになってくると思いますが、全国一律ということですので、そのようによろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>(「終わります」と大上浩史議員) ほかに、ございませんか。 (大上智議員挙手) 1議案3回で質問は終わりですので。 (「3回やりましたっけか。すみません」と大上智議員) ほかに、ございませんか。 (なし)</p>
	議長	<p>なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第2号「令和2年度普代村一般会計補正予算(第14号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
	議長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 日程第6議案第3号「令和2年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第5号)」を、議題といたします。 それでは、当局の説明を求めます。 川向総務課長。</p>
	川向総務課長	<p>それでは、議案第3号についてご説明させていただきます。 (以下、総務課長説明、記載省略)</p>
	議長	<p>提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 (なし)</p>
	議長	<p>なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第3号「令和2年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p>

<p>閉 会 (15 : 35)</p>	<p>議 長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第1回普代村議会臨時会を閉会といたします。</p> <p>ご苦労さまでございます。</p> <div data-bbox="703 1420 1305 1995" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長 中 村 裕</p> <p>署名議員 森 田 幸 一</p> <p>署名議員 正 路 正 敏</p> </div>
--------------------------	------------	--

